

令和4年度 組織重点目標一覧

係名	具体的目標	達成水準	達成状況						
子ども企画係	<p>「子育てのまち利府町」を目指し、積極的に子育て支援策に取り組む。</p> <p>1 子ども・子育て支援事業計画に基づく施 2 児童クラブ・児童館の充実を図る。</p> <p>3 (仮称)中央児童センターの整備を進める。</p>	<p>1 第2期子ども・子育て支援事業計画目標値の見直し完了。出産祝金支給事業の令和5年度予算確保。</p> <p>2 放課後子ども教室等について、生涯学習課との認識共有と今後の事業の方向性決定。 児童クラブでの弁当提供に係る調査研究と方向性決定。 児童クラブの土曜日等開所を町内全ての児童クラブにおいて実施。</p> <p>3 (仮称)中央児童センターの大規模改修実施設計業務完了と改修工事に係る一般競争入札準備の完了。施設設置条例の整備(3月議会に上程)。</p>	<p>1 第2期子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行い、併せて中間見直しを行った。出産祝金支給事業については、国の施策として支給となったことから町単独事業としては行いこととした。</p> <p>2 放課後子ども教室等については、関係課と検討を行ったが、課題が多く整理するのに時間を要することから、次年度以降における運営方法の変更については保留とした。児童クラブでの弁当提供については試行的に夏季休業期間中に複数回実施し、土曜日等開所については、5月から実施している。また、東部児童館指定管理事業者を選定し、令和5年度以降の協定を締結した。</p> <p>3 令和5年4月の一般競争入札の準備が完了し、施設設置条例については令和5年3月定例会にて一部改正済み。</p>						
保育係	<p>保護者が安心して仕事と子育てを両立できる環境を整え、保護者の多様な働き方を支援する。</p> <p>1 仕事と子育ての両立支援と多様化する保育ニーズに対応するための保育所における保育サービスの充実と待機児童の解消に努める。</p> <p>2 子どもが安全で安心して過ごせる保育環境の確保に努める。</p>	<p>1 年度末における完全待機児童数 0人(希望待機者を除く)</p> <p>2 幼稚園の認定こども園化を促進し、保育の受け皿の拡充を行う。 (利府幼稚園R5.4移行手続き・利府聖光幼稚園R6.4移行に向けた支援)</p> <p>3 菅谷台保育所給食業務外部委託について、令和5年4月からの実施に向け、業者選定し契約を締結する。</p>	<p>1 令和4年度末における完全待機児童数は61人となり、令和3年度と比較して4人の減となった。完全待機児童の中には、育休延期のために待機であることを希望する者も含まれることから、真に入所を希望する児童が年度途中入所できるよう、定員の弾力化を図りながら、引き続き待機解消に努めてまいりたい。 (参考)0歳児完全待機者のうち、待機となった場合の対応「育休延長」かつ希望施設数「1施設のみ」 令和4年度 42人(令和3年度 33人)</p> <p>2 利府幼稚園、利府第二おおぞら幼稚園の認定こども園への移行を支援し、保育の受け皿の拡充を行った。(2号認定の受け皿拡充 利府幼稚園:40人 利府第二おおぞら幼稚園:18人の増) また、令和6年4月の開園ウェルネスこども園利府の整備及び利府聖光幼稚園の認定こども園移行を支援した。</p> <p>3 菅谷台保育所給食業務外部委託について、令和5年4月からの実施に向け、プロポーザル審査による業者選定を実施し、契約を締結。2か月の業務引継ぎ期間を設け、円滑な業務移行を図った。</p>						
子ども給付係	<p>安心して出産・子育てができるよう、子育てに係る経済的な負担軽減を図るため適切な給付を行う。</p> <p>1 子ども医療費・母子父子家庭医療費等の適正な給付 2 児童手当・児童扶養手当の適正な給付</p>	<p>1 各種制度に基づき、周知・手続き・給付を漏れなく正確に行う。</p>	<p>各種制度において、適正な給付を行った。 また、子育て世帯への臨時特別給付金について、広報誌・ホームページにおいて周知を行い、支給対象者に対し適正な給付を行った。</p> <p>・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分) 支給決定児童数:330人 支給額:16,500,000円 ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分) 支給決定児童数:257人 支給額:12,850,000円</p>						
菅谷台保育所	<p>「子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育所をめざす」</p> <p>1 一人一人の子どもの健康の保持及び増進並びに安全の確保に努める。</p> <p>2 子ども達の健やかな成長を確保するため、乳幼児期からの「食育」を推進する。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症等、様々な感染症の予防に最大限配慮し、環境整備及び衛生管理を徹底する。</p>	<p>1 はやね・はやおき・あさごはんの習慣を続けるよう家庭への指導の実施年間目標</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>朝食を毎日食べる人の割合</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>21時より前に寝る幼児の割合</td> <td style="text-align: right;">75%</td> </tr> <tr> <td>家族と一緒に食事をする(共食)機会を増やす</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </table> <p>2 事故の発生の削減 ヒヤリハットの報告や事故の未然防止に努め、受診が必要な事故の発生を削減</p> <p>3 コロナウィルス感染症の状況を確認し、国、県、町の方針に則り、安心安全な行事の開催</p>	朝食を毎日食べる人の割合	100%	21時より前に寝る幼児の割合	75%	家族と一緒に食事をする(共食)機会を増やす	100%	<p>1 はやね・はやおき・あさごはんの習慣を続けるよう家庭への指導の実施 朝食を毎日食べる割合は100%で目標を達成。但し令和3年度よりは増加傾向にあるが、21時前に就寝する割合は12.2%、共食の機会が90.2%と目標に達することができなかったため今後も継続的な発信が必要な状況。</p> <p>2 事故の発生の削減 事故件数 昨年比82件減 受診5件減 コロナ感染状況が減少傾向に伴い活動制限が緩和され、積極的な外あそび・散歩活動を実施出来たことが体力向上への効果が見られ、事故の減少に繋がっていったと思われる。</p> <p>3 コロナウィルス感染症の状況を確認し、国、県、町の方針に則り、安心安全な行事の開催 開催時期の感染状況を見ながら、日にちの変更・参加方法の変更・参加人数の制限を設け開催した。また、開催時における換気の徹底を行った。行事開催に伴う感染拡大等は確認されていない。</p>
朝食を毎日食べる人の割合	100%								
21時より前に寝る幼児の割合	75%								
家族と一緒に食事をする(共食)機会を増やす	100%								